

笠岡市教育委員会 12月定例会 会議録

1	開会年月日	令和5年12月22日（金） 午後6時30分
2	場 所	笠岡市教育委員会会議室
3	出席委員等の 氏名	教育長 岡田 達也 委員 藤谷 幸弘 山下 敬広 東山 琴子 西崎 倫子
4	欠席委員の氏名	なし
5	会議に出席した 者の職・氏名	教育部長 森山 一成 教育総務課長 松尾 千鶴 学校教育課長 槇野 英一 学校教育課参事 後藤 嘉孝 生涯学習課長 石井 善子 スポーツ推進課長 土屋 武之 給食センター所長 宮 恭子 教育総務課課長補佐 藤代 幸弘 ほか
6	付議案件及び 議決状況	議案第28号 令和5年度末校長・教員等人事異動内申方針 (案)について 議案第29号 地区公民館長の委嘱について 報告第9号 教育長の職務代理者の選任について 協議報告事項 別紙のとおり
7	会議の状況	別紙のとおり
8	閉会年月日	令和5年12月22日（金） 午後9時24分

議事録署名委員 教育委員 藤 谷 幸 弘

教育委員 東 山 琴 子

会議録を調製した職員 松 尾 千 鶴

会 議 の 状 況

1 開 会 （岡田教育長）

2 前回議事録（定例会）の報告 （藤代課長補佐）

令和5年11月定例会

令和5年11月21日（金）6時30分から、教育委員会会議室で開催

出席者は、石井委員，藤谷委員，山下委員，東山委員

審議案件は1議案

・報告第8号 教育長の専決処分した感謝状の贈呈について

閉会は、同日の午後8時20分

3 教育長の報告（挨拶）

改めまして、こんばんは。今日から石井委員の後任ということで、西崎委員が着任されましたので、よろしく申し上げます。

今日、22日をもって、市内の小・中学校は終業式を無事に迎えることができました。2学期を振り返って色々思うことはあるのですが、本当に委員の皆様にはご心配をおかけしました。この後報告をさせていただきますが、9月には教職員の不祥事等もあって色々ご心配をおかけしましたが、子ども達は充実した教育活動ができたのではないかと考えています。

（1）小中一貫教育について

この4月から小中一貫教育が完全実施されていて、学校の先生方の協力によって、変わってきたなと思うことがいくつかあります。その一つとして、地域探究活動が地域学の中でより進んでいったということを感じています。公民館やまちづくり協議会等からも教えていただいて、地域の方々からも、喜んでいただいています。例えば、ある小学校なのですが、まちづくり協議会や公民館などの会合に関係があるテーマがあれば行かせていただいて、意見表明をするという学校も出てきています。その中で、地域の課題に関して子どもがどう関われるかというところを、学びの場として確保している学校が増えてきています。それを受けて、この11月の下旬に行われた学芸会において、地域探究活動の発表、学習発表会的なことも各学校で多くされて、その中に子ども達なりの思いというもの表明されているのを聞いて、「ああ、変わってきたな」ということを思っています。そういった時の子ども達の挨拶も、昨年より確実に、手応えとしてよくするようになったと思っています。その理由がこの小中一貫教育かどうかは分かりませんが、色々な方々が一貫教育の中で学校に関わってくださる中で、子ども達もそれに良い意味で慣れていく

ということもあるのかと思います。

(2) 冬休みについて

先生方はこの冬休みを活用して2学期までの総括をしていただいて、最後の、令和5年度のまとめになる3学期を迎えていただけたらと思います。明日から、少しいつもより長めの冬休みになると思います。少しいつもより長い、子ども達にとっての休みになりますので、そういう中で子ども達が3学期に向けて頑張ってもらえたらと思います。インフルエンザや溶連菌感染症等が流行っていて、欠席する子どもさんはいたようですが、どの学校においても、一応無事に終業式を迎えています。本当に2学期の間、お世話になりました。新年を迎えるということで、次の年も素晴らしい年となるように、教育委員会として、学校をしっかりとサポートしていきたいと思っています。また委員の皆様からも、忌憚のないご意見をいただきながら、より充実させていきたいと思っていますので、どうぞよろしくお願ひします。

4 議事録署名人の指名（藤谷委員，東山委員）

5 議事

議案第28号 令和5年度末校長・教員等人事異動内申方針（案）について

（学校教育課）

榎野課長

資料議28-2ページをご覧ください。令和5年度末校長・教員等人事異動内申方針案です。岡山県教育委員会の令和5年度末校長・教員等異動要綱に基づき、県教育委員会・他市町村教育委員会・校長との密接な連携により、教職員としての実績を勘案しながら、広い視野に立って異動を進め、教育水準の向上を図っていきます。1. 他市町村並びに島陸との交流を積極的に行い、幼・小・中学校園の教育の充実・振興に努めます。2. 教職員の時代の変化に主体的に対応する能力、適性、教育経験の領域、同一校の勤務年数、地域や学校の実態等を慎重に考慮し、適材を適所に配置して、学校園の教職員構成の充実を図ります。3. 管理職等の配置・登用については、適格性を慎重に考慮するとともに、豊かな教職経験や実績、時代の変化に適切に対応する能力を重視します。この方針をしっかり踏まえて、県と協議を進めながら、人事異動についてこれから検討していきます。

岡田教育長

それでは、何か委員の皆様からご質問・ご意見はありませんか。

教育委員

（なし）

岡田教育長

補足説明ということによろしいでしょうか。今回は「校長」という、「園」が入っています。来年度から、市内の幼稚園が認定こども園

化されます。ただ、唯一の園として、北木西幼稚園はそのまま存続します。所管をしているのが、こども園はこども部こども育成課で、幼稚園は教育委員会です。実質学校教育課とこども育成課が連携しながら、園のことについては対応しています。あとは、県の人事異動基本方針を踏まえたもので作っています。笠岡市は島しょ部を抱えているので、そういうことでしています。お知りおきいただけたらと思います。それでは、議案第28号についてはご承認いただけますか。

教育委員 (異議なし)

議案第29号 地区公民館長の任命について (生涯学習課)

石井課長 関連資料は、議29-2から29-3です。現在、吉田公民館の館長である西山博行さんについて、令和5年12月末をもって、一身上の都合により退任されます。地元の公民館職員等候補者推薦委員会で、このたび後任候補者を早急に推薦いただき、本人との面談・諸手続きを現在行っているところです。選任される新任館長候補者は記載の通りで、廣井滋季さんです。議29-2の運営審議会委員の欄の名簿の一番上にある通り、現在は廣井さんに運営審議会委員を委嘱させていただいているところです。館長職については、任用期間は2年ということで要綱上なっていますが、初年度にあつては前任者の任期満了日までとし、任期開始日は令和6年1月1日から、任期満了日は令和7年3月31日までとするものです。この館長任用に伴い、廣井さんの運営審議会委員については、この12月31日をもって退任と考えています。なお、運営審議会委員については、10名以内での委嘱ということが元々定まっていますので、今年度は1名減の9名のままでいくということについては、地元としても特に問題がないという判断をしています。ということで、年度途中での委員の補充は現在予定はしていません。なお、関係法令は議29-3に掲載しています。

岡田教育長 それでは、何か委員の皆様からご質問・ご意見はありませんか。
教育委員 (なし)

岡田教育長 それでは、議案第29号についてご承認いただけますか。
教育委員 (異議なし)

報告第9号 教育長職務代理者の選任について (教育総務課)

松尾課長 資料報9-2をご覧ください。石井教育長職務代理者の任期が、令和5年12月10日をもって満了となったことに伴い、この度後任の教育長職務代理者を選任したものです。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定に基づき、教育委員の中から、教育長の職務代理者

として藤谷教育委員を、令和5年12月11日付で指名したことを報告するものです。なお、報9-3には関係法令を掲載しています。

岡田教育長 それでは、藤谷委員、どうぞよろしく申し上げます。

6 協議・報告

(1) 令和5年12月笠岡市議会定例会質問回答について（教育部長）

森山部長 12月の議会ですが、11月29日がスタートで、12月20日までだったのですが、その間の前半で、議員からそれぞれ個人質問がありました。その内容について、簡単に報告をさせていただきます。まず、資料協1-1を見ていただいて、最初に大月隆司議員の質問の中で、笠岡市のDXの推進について、デジタルトランスフォーメーションですが、教育委員会、そして各学校でのデジタル化の取り組みの状況についての質問がありました。教育委員会においては色々な施設を持っているのですが、その窓口等の対応についてのデジタル化の推進の様子、そして、料金等の支払い方法でキャッシュレス化を進めている状況などを説明させていただきました。そして公民館講座も含めて、色々な講座の申請を、それも今まで紙によるものが主だったのですが、紙から徐々にQRコード等で読み込んでできるようにということもしています。そして、笠岡市のライン申請システムというのが、委員の皆様はご存知ですか。そういったものができているので、運用の中で、体育施設、そして色々な講座の申請等もできるように徐々にしていきたいと思っています。24時間対応でできるようにしたいと思っています。そして公民館などにも、特に高齢者の方にしっかりとデジタル化・デジタル推進を理解してもらって、市の方としての機能を高めても、使い方が分からなかったらいけないので、スマホ教室をしたり、パソコン教室を現在しています。昨年度と今年度で、公民館にWi-Fiの環境設定をしているので、誰でも気軽に行っていただいて、スマートフォン、パソコン、タブレット、こういったものを使えるような環境を整えています。災害時にも使えるような形をとっているということです。もちろん、家庭でWi-Fiを使えない子ども達は、公民館に行って使っていただくことができるような環境を整えています。そして学校の方ですが、学校も校務システムとして、スズキ校務とか学校グループウェアのミライムなどを導入して、成績の管理や保健管理などを簡潔にできるように一元化管理を導入して、教職員の働き方改革などを進めている状況にあります。そして昨年度、給与システムや財務会計のシステム、事務処理等について、今までは教育委員会に来ないと事務処理ができなかったのが、各学校でできるようなシステムを入れています。そして、保護者と学校を繋ぐ新

連絡システム「スグール」を今年度導入していて、欠席・遅刻の連絡のオンライン化、お便りのデジタル配信、保護者向けアンケートのオンライン化が可能となっていて、できるだけ紙等を印刷したり、配付したりというものを止めて、できるだけ電子化したような形で、いつでもお互いの様子が分かるような、メール等も含めてできるような体制を構築するように努めているところです。こういった状況の中で、生涯学習・社会教育では色々なことで、学びがそういったデジタル化によって推進できてくるような環境整備、そして学校では、1人1台端末の環境を最大限に生かして、全ての子ども達の可能性を引き出す学びの実現、そして教職員の労働環境を、デジタル化によって改善・負担を軽減するというような目的で、今後も教育のDX化を推進していく予定にしているというような回答をしています。

続いて資料協1-4ですが、真鍋陽子議員から子どもまんなか社会についての質問の中で、一つは、今は笠岡の駅の南側を開発しようとしている計画があるのですが、そういったものを子ども達、小学生・中学生にも、笠岡市内の主要地域の開発のイメージのアイデアを聞いてはどうかということ、そして色々な計画の中で、市民にご意見を聞く公募の場として、パブリックコメントというものがあるのですが、そういったものを授業に生かすことはできるかどうかというお尋ね、そして、文部科学省の令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査の中で、不登校の児童生徒が増えてきている状況にあるので、笠岡市の状況はどうかという質問でした。回答としては、笠岡市内の主要地域における開発のイメージというものを子ども達に、ということは良いことだと思うのですが、今現在、具体的な場面として、学校の授業の中で教育の場として聞くということは、特には考えていません。ただ、子ども達が社会科や総合的な学習の時間の中で、より良い地域にするために色々な課題を自ら発見して、解決方法を考えたり実践したりする学習というものをしているので、その際に関連性があれば、取り上げることはできると考えています。特に神内小学校では、地元の中の地域の色々なことに関わって、自ら課題を見つけ、そしてその課題解決に向けた取り組みを実践してきています。そして、神島まちづくり協議会と一緒に地域計画づくりにも関わったり、色々な課題解決の方法と一緒に考えてきています。そういったこともあって、神内小学校の場合、博報堂教育財団の博報賞、文部科学大臣賞を受賞したような状況にもあります。できるだけ自分達が住んでいる地域の課題について色々な考えを持って、自らその地域の課題と向き合って、その地域の住民の1人であることを認識しながら、小学生・

中学生が課題解決に向かう意欲を持ってもらう、そういったことをしているので、そういった中で主要地域との関連性もできる限りのことは考えながら、できる範囲ではやっていこうと思っています。そして、パブリックコメントについても色々な意見が、多用な意見があるということも大変参考になるので、そういったことも含めて、みんなでお互いに意見を出し合って、色々な考えを深めたりする場というものは作っていきたいと考えています。そして、不登校の子ども達の数なのですが、笠岡市の場合には、令和4年度では小中学校の不登校者数は、令和3年度から2%減少しました。全国的には増えているような状況が調査報告書であったのですが、令和4年度は2%減少して57名ということになっています。今年度は、10月末までの30日以上長期欠席者は、小学校が32名、中学校が61名いました。そのうちの不登校者数は、小学校が17名、中学校が37名、合計で54名ということになるので、全国的な増加に比べると、笠岡市では若干減ってきているような状況にあるということです。高止まりしているような状況とも言えるかもしれません。そして、その不登校対策として、教育総合相談支援センターの様子なども紹介して、回答をしています。協1-7を見ていただいて、ここでも不登校の児童生徒の意見をどのように尊重して、学校教育にその意見を反映させていくのかということですが、不登校の子ども達の中、そして学校への登校の行きづらさを感じている子ども達というのは、好きな教科だけなら登校できたり、誰もいない放課後なら登校できたり、一人ひとりの心身の状態は様々な状況があるということ、そして話すことが困難で、筆談やタブレットのチャット機能で教職員とコミュニケーションをとったり、顔を映さないけれども、オンラインでの会話ならできる子どももいるような状況があります。各学校では、不登校児童生徒への家庭訪問や面談を計画的に行って、本人やそれを支える保護者の思いをしっかりと受け止め、一人ひとりに寄り添った支援を学校としては行っているところです。子ども達の居場所作りとしては、各学校で自立応援室を開設して、教室に入りにくい児童生徒に個別に支援・対応をしているような状況にあります。笠岡市総合教育相談支援センターには、経験のある校長先生、そして教育相談員、カウンセラーを配置して、学校復帰に向けてのサポートを行っています。飛島学園との連携で、今は飛島に教育相談室を開設していて、希望するお子さんがいる場合には、1週間に1度は飛島の方へ行っていただいて、家にいる訳ではなくてちゃんと外に出て、自然の中で色々なことを体験する場を作っています。飛島学園の育海と連携した離島留学というものも、昨年度今年度続けていて、地域に溶け込んで、今まで学校に行けなかった子ども達が飛島か

らスクールボートで、神外の中学校へ元気に通っています。6人のうちの4人が通えるような状況になっています。そしてその6人がみんな、地域にとって大変役に立つ存在になっていて、飛島のお年寄り達の荷物を運んだり、草取りをしたり、溝掃除をしたりと大変溶け込んでいて、自己有用感というものもしっかりとある中で、取り組んでいるような状況にあります。今後も、笠岡市としては子ども達と正面から向き合って、子ども達が自分の気持ちを伝えやすい環境作りに配慮して、無理をさせずにゆっくりと一人ひとりのペースで、自己決定を大切にしながら、本人、保護者、そして学校と連携を密に行って、きめ細やかな支援・居場所作りを継続していきますという回答をしています。

そして資料協1-9、こちらは、真鍋陽子議員は前にも質問があったのですが、「笠岡市相談支援ファイルかけはし」というものがあるのですが、そちらの方に色々な支援の状況、そして医療の情報、それと学校での関わりとか色々なものを、ファイルとして入れ込むことができるものなのですけれども、こういったものを市内の、まずは笠岡学園の保護者の研修等で配布させてもらっていて、今年度は約30名に本ファイルを配布しています。そして、決して障害のある方だけではなくて、気になるお子さんに対してしっかりと向き合うために、このファイルというものも配布して、日々の状況の観察記録であったり、先程言った支援の状況、そして医療機関にかかった様子、それと学校とのやり取り、そんなものも大切に保管していただいて、ちょうど就学前から小学校に上がる時、小学校から中学校に上がる時、そして中学校から色々なところや社会へ出て行く時に、そういった状況をスムーズに引き継いでいけるように、大切に取っていただくものです。こういったものを、ファイルとしてしっかりと活用していただけるようなものを、笠岡市としては作っていますので、障害等が明らかでなくても、希望者にはこういったものを配布して、しっかりと就学前から、先程言った卒業して社会人に至るまでの、しっかりと連携を取れるような状況をとっているということの説明をさせていただきました。

岡田教育長 それでは、何か委員の皆様からご質問・ご意見はありませんか。

東山委員 不登校支援のところなのですが、実際に平日に児童館に行った時に、中学生が来ていたりという感じで、そういった居場所がある子は良いのかなと感じるのですが、なかなか居場所と繋がれていない、まだ繋げてあげられていないお子さんに関して、ずっとおうちだと、もしかしたら引きこもり生活が続くかもしれないということも感じるのです、何とか居場所を見つけてあげて欲しいなというところを感じます。ある保護者の方と話をし

た時に、そういった同じような境遇の保護者同士が、情報交換ができるとすごく安心するということを言われていて、そういった何かサービスがあれば良いなと感じました。あとは居場所がどの辺りなのだろうと思った時に、例えば先程のW i - F i が完備できた公民館であったり、例えば小さい時に主事さんとか館長さんと仲が良いお子さんとかは、学校には行けないけれども、そういった所で話ができたりということもあるのかなと思ったりします。あとは本好きのお子さんとかは図書館、ただ、小学生になるとやはり自分で、学区外だと行けないなというところはあるのですが、例えば中学生だったら、自転車で行くことももしかしたら可能かもしれません。ただ補導とかということが、もしかしたら問題になるかもしれないのですが、そういったところも少し何か考えていけば、笠岡市内の居場所というものが増えるのかと感じました。

岡田教育長 それでは、今の東山委員のご意見に対して、何か事務局からお願いします。

槇野課長 どんな居場所が作れるか、登校に必ずしも繋げるだけではなくて、その子一人ひとりにとって一番良い所、居場所というところをこれから進めていく必要があると思っています。今のところはなかなか、図書館があるとか、公民館という風に繋げることがなかなかできていないような状況があって、そういった施設の利用も含めてこれから研究していかないといけないと感じます。家に引きこもらせないような工夫をこれから研究していく必要があると思っています。

岡田教育長 金浦公民館の取り組みを紹介しても良いのではないですか。金浦公民館で、不登校のお子さんを民間の方がサポートしてくださっています。

森山部長 金浦公民館の場合は、小学生のお母さん二人が中心となって、学校に行きにくくなっている子どもを、公民館の場所を借りて関わってくれているという状況にあります。子ども達だけという形よりは、大人がしっかりその場所を作ってくれて、そこへ来れば、一緒になって色々なことを話したり、それからタブレットを持ってきているので、興味関心のあることをお互いに話をしながらやっているという状況にありますね。居場所を作ってくれているということだと思います。

岡田教育長 あとはフリースクール的なもので言うと、育海もそうですが、エブリハートに行っているお子さんが、昨日はクリスマス会に行ってきたのですけれども、何人かいらっしやったりしています。本当に学校の方の対面と、学校訪問とか電話連絡等で、関わりを持たないのはほんの数人なのです。ここは保護者との連携の中で、その子の状況で、どこか繋げるところをアプローチしているような段階です。タブレットを持って帰っているので、

Wi-Fiで繋がるため、そこで面談できるように、いついつの何時からと学校の方が時間を明記しています。対象のお子さんの生活の規則的なもので、その子達は眠たくて起きられなくて繋がれないということがあったりするので。今は国の方向性が、学校に登校しなければいけないというところから、何らかの居場所を作るという風になっているので、笠岡市の教育委員会の取り組みもそういう形になって、民間とか総合教育相談支援センターとの連携の中で、居場所を増やしていっているのが正直なところです。それからもう1点、親への情報交換はその通りだと思うのですが、これは笠岡市総合相談支援センター、ほっとフレンズとかで、確か親の会が昔はあったのですけれども、今は親の会がなくなっていますか。ないですよ。だからそこが課題で、現実には、先程のエブリハートとか育海でかかっている子は、そこに来ている親が連れて行くとかで、親と情報交換をされているようですが、個別には総合教育相談支援員の方と保護者の方がしているのですけれども、保護者同士の会が課題であるというのがあります。ただ、色々な子ども達や保護者の方がちゃんと把握しなければいけない情報については、文書等を活用して届けるということに取り組んでいます。本当に同じ悩みを抱える保護者の方々とか子ども達と一緒にあって、「頑張ろうね」というみたいなものがあれば良いと思うのですけれども、最近は参加者が減って、確か何年か前に自然消滅したと聞いているので、そこは課題として取り組んでいけたらと思います。その他に何かありますか。

教育委員 (なし)

(2) 令和5年度一般会計12月補正予算(教育関係)について(教育総務課)

松尾課長 教育関係の令和5年度の一般会計12月補正予算についてですが、12月議会の最終日の20日に補正予算案が可決されました。これまで令和5年度の当初予算、6月補正、9月補正において計上し、削除となっていた、金浦中学校ブロック小中一貫教育校整備検討委員会の開催経費についても、可決されたことをまずご報告させていただきます。それでは、資料協2-1をご覧ください。表の左から2列目の9月補正後予算の一番下の段、予算合計額が26億405万7千円、これに対してその隣、12月補正額5,998万円を計上していて、表の一番右の端の一番下の段に、12月補正後の予算額合計26億6,403万7千円となっています。この補正額5,998万円については、協2-2をご覧ください。まずその財源ですが、上段の「歳入」の方をご覧ください。国庫支出金として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金764万5千円、物価高騰対策重

点支援地方創生臨時交付金2,255万円があります。県支出金として、学校保健特別対策事業補助金764万5千円があります。寄付金として、公民館寄付金10万円、教育総務費寄附金2,000万円があります。これらを合わせて、計5,794万円が特定財源となっています。そして補正額の内訳ですが、下段の「歳出」の方をご覧ください。まず、教育総務費の事務局費ですが、旧今井小学校の利活用にあたり、屋上防水や建具の取り替え、グレーチングの受け枠の修繕等を行う工事請負費として、旧今井小学校利活用事業107万円、また、11月の定例会にてご報告させていただいた坂本産業株式会社様から、令和3年度・4年度に引き続き、「笠岡市の子ども達の教育のために活用して欲しい」と寄附の申し出をいただき、採納した寄付金を子ども教育振興基金へ積み立てる、子ども教育振興基金積立金2,000万円があります。また、一貫校整備事業費ですが、金浦中学校ブロック小中一貫教育校の整備検討委員会を開催する経費として、小中一貫教育校整備検討委員会の29万円があります。また、小学校費の学校管理費ですが、新型コロナウイルス感染症物価高騰対策ということで、各学校において児童生徒の活動を制限せず、教育活動を継続する体制を確保するため、教室等における効果的な換気の実施に必要となるサーキュレーター、空気清浄機、網戸の設置等、換気対策整備にかかる経費として、学校教育活動継続支援事業1,019万円があります。次に、中学校費の学校管理費ですが、小学校費と同様に換気対策整備に係る経費として、学校教育活動継続支援事業510万円があります。続いて、社会教育費の公民館費ですが、寄付による地区公民館管理委託料の追加として、地区公民館管理事業10万円があります。また、図書館費ですが、旧今井小学校の利活用のため、市立図書館が所管する図書の一部を書庫へ移転する委託料として、旧今井小学校利活用事業68万円があります。次に、保健体育費の学校給食施設費ですが、新型コロナウイルス感染症物価高騰対策ということで、物価高騰の影響を受けている子育て世帯の経済的負担軽減を図るため、令和6年2月から3月までの学校給食費を減免する補助金として、学校給食費補助金2,255万円があります。これらを合わせて、計5,998万円が歳出の合計で、補正額となっています。12月補正予算についての説明は以上です。

岡田教育長 それでは、何か委員の皆様からご質問・ご意見はありませんか。

東山委員 旧今井小学校の利活用事業費なのですが、ここは公民館と図書館というところで、教育委員会の管轄かと思えますけれども、まちづくり協議会も入られていて、ここは関係なくて全てが教育委員会の管轄という捉え方で良いのですか。

石井課長 1階部分についてはまちづくり協議会と公民館が入り、全体的には新たな地域の拠点というようなくりになるので、必ずしも教育委員会が全体を見るというものではありません。1階については、拠点づくりやその計画運用全体は政策部の関係ですが、その一部に公民館機能を入れ込むというような状態ですので、公民館の施設管理は教育委員会が担う形になります。それから2階、3階は、公共や民間の複合施設になります。2階については総合教育相談支援センターが一部入るので、その部分については教育委員会が所管します。それから3階については、先般から音楽室のところは絵画教室を一部していますが、それは生涯学習課の所管となり、庁舎としても機能が一部入ることになります。それから図書室のところは図書館の機能が入り、部分的ではありますが、教育委員会の公共施設の機能が入るものです。施設全体的には総務部の財産管理となり、公共施設の部分もあり、地域活動の部分もあり、貸付の部分もありというような、複合的な施設になるというような方向性で現在進めているところです。

岡田教育長 この補正に上げている旧今井小学校利活用事業の内容は、確認ですが、何がどんなことになるのですか。

松尾課長 先程も少し説明したのですが、屋上の雨漏りがしているところがあるので、屋上の防水工事、職員室の扉が建付け等が悪く鍵がかかりにくいということで、建具の取り替え工事、あとは、玄関の前にあるグレーチングの受け枠が摩耗してガタガタと危ないということがあるので、その受け枠の修繕工事をするということで、107万円合計で計上しています。

岡田教育長 教育委員会の予算については、うちの関係のところだけの予算がここに載っているのですが、図書館費の方の68万円の内容もお願いします。

石井課長 こちらの68万円については、先程申しました旧今井小学校3階の図書室・図書準備室の2部屋を、書庫がメインになりますが、一部をフリーの閲覧室というようなことを考えています。それで、番町にある市立図書館、こちらの第2・第4の書庫の、いわゆる研究資料であるとか図書館のだんだん廃棄に近いような図書類の置き場所についての移転先を、今井小学校の3階に計画しているものです。そういった所へ図書や書架を移転をする、引っ越し業者等に運んでもらう経費を、今回移転経費として上げています。参考で補足ですが、今後その第2・第4書庫、番町の図書館の所が、今度は部屋としてのスペースが作れるようになるので、そちらについては書庫という使い方ではなく、次のステップに進んでいきたいと考えています。備え付け机のある自習室で、Wi-Fiを整備した自習室を設けることであるとか、声を出したりして対面朗読ができる、声出しができるような部屋への改修、それから小会議室のような使い方ができないかとい

うことで、それは新年度予算に向けて計画をしているところです。
岡田教育長 その他、何かご質問・ご意見はありませんか。
教育委員 (なし)

(3) 学校規模適正化計画及び小中一貫教育推進計画について (学校教育課) 非公開

(4) 令和5年度笠岡市成人式の開催について (生涯学習課)

石井課長 資料協4-1をご覧ください。今年度の笠岡市成人式の日程や対象など詳細について、既に成人式実行委員会、二十歳の成人の代表者会での協議を経て、準備を進めているところです。開催通知は発送済みの状況にあります。いよいよ来月1月7日に開催となり、その開催概要を示しています。日時・場所の記載に続いて、(3)のテーマは、二十歳の成人代表者らによってテーマ設定をし、今回掲げる開催テーマを示しています。本日は机の上に、当日のプログラムを配布させていただいています。このテーマ設定に寄せる思いなど、記載があるので、後ほどご覧いただければと思います。対象者の人数は397人で、昨年度は423人で、若干減ということですが、内訳等は資料のとおりです。規模感なのですが、コロナの影響があった時の規模、それから時間短縮をしたメニューから、今回はコロナ禍前の式典・記念行事、それから中学校区別の交流会の形態を戻すことということで企画・検討をしているものです。ご案内者についても、コロナ禍前の規模に戻しています。その他は記載のとおりですが、コロナやインフルエンザ等の急激な流行がなく、無事に開催できればと考えています。教育委員の皆様にはご案内をさせていただき、既に出欠はがきを頂戴しているところです。ご臨席のほど、どうぞよろしくお願ひします。

岡田教育長 それでは、何か委員の皆様からご質問・ご意見はありませんか。
教育委員 (なし)

(5) 笠岡市立郷土館出張展示「笠岡の偉人・先人展」の開催について、
「同時開催「笠岡市児童生徒美術展」について (生涯学習課)

(6) 令和5年度笠岡市民大学教養講座の開催について (生涯学習課)

石井課長 資料協5-1から、関連資料もつけて協5-4ですが、郷土館の出張展示について、今年度の取組の一つを紹介します。笠岡市児童生徒美術展、こちらは第45回を迎え、このメイン行事に合わせて同時開催として、会場の市民会館の一部屋で、郷土館出張展示の取組を行おうとするものです。笠岡の誇りとも言える偉人・先人達と、そのご功績を紹介するコーナ

一展示を設けるものです。児童生徒美術展を見られた後、家族連れで会場にお越しの子ども達にも興味を持っていただけるように展示を工夫していきたいと考えています。また協5-1の最下段のところ、関連事項に記載をしていますが、2月にも、今度は笠岡市美術展というものを実施しますけれども、またその会場の一角で展示コーナーを設けて、今度は大人向けの企画ということで焦点を当てた展示のラインナップで臨みたいと計画をしています。1月・2月とある二つの美術展もさることながら、同時開催の郷土館出張展示について、いずれも時間が許しましたら、是非ともご来館いただけたらと思っています。

続いて、資料協6-1から協6-2です。こちらでも行事の案内となります。笠岡市中央公民館では、中央公民館を会場に毎年、年1回から2回程度の教養講座というものを設けていました。最近では令和4年度に、前年度からコロナで延期になった事業として、津雲貝塚から出土した人骨、世界最古のサメ被害の人骨をテーマにした企画を実施したのですが、今年度は今日お持ちしたのですが、街歩きで出会う石についての大変面白く興味深い著書を、こういったまさに地質のプロが教える、街の中で見つかるすごい石という著書をお書きになった、愛知大学教授の西本先生をお招きしての教養講座を実施する運びです。その中で、著者である西本先生は、瀬戸内の花崗岩にも着目されていらっしゃる点、それから、笠岡市は「石の島」をキーワードに日本遺産の取組を行っているという関係から、より多くの情報を得られればと思います。このたびは、会場を保健センターギャラクシーホールで実施することとしています。多くの方に来ていただけるよう、今後、講座の周知をしっかりと行っていきたいと考えています。教育委員の皆様にも、是非ともお越しいただけたらと思っています。なお、先生については、この講演の直前まで北木島をご案内し、石の関わりのあるような場所を訪問いただけるような計画も予定しています。

岡田教育長 それでは、何か委員の皆様からご質問・ご意見はありませんか。

教育委員 (なし)

(7) 笠岡市立図書館移動図書館「新カプトガニ号」デザインの進捗状況について

(生涯学習課)

石井課長 資料協7-1をご覧ください。先月の教育委員会定例会で説明をさせていただきましたが、移動図書館車の新車両のデザインについて、このたび小学生及び中学生を対象にデザイン案のアンケート投票を、各クラスごとに行っていただきました。結果としてはお手元の資料の通り、基本デザインに魚をあしらったものですが、魚を随所にあしらって、笠岡の海の要素

を入れたデザインが多数となったものです。今回の結果を反映して、今後の工程は全体デザインを調整した上で、シールによってこういった絵柄を貼っていくようになり、そういった作業に取りかかります。今年度末までに車両完成・納車を行う予定です。また新年度になったら、早々に新車両のお披露目などの行事を予定したいと考えています。

岡田教育長 それでは、何か委員の皆様からご質問・ご意見はありませんか。

教育委員 (なし)

(中略)

(8) 生徒指導案件について (学校教育課) 非公開

(9) 教職員の不祥事について (学校教育課) 非公開

(10) その他

● 体育施設条例の一部改正について (スポーツ推進課)

土屋課長 12月議会において、現在仮設グラウンドとして無料で利用されている大井南仮設グラウンドを、この度正式なグラウンドとして体育施設条例の中に定めて、来年4月から利用料金をいただくということで、条例の一部改正の議案を提出していました。議員から、「大井地区に大井グラウンドと大井南グラウンドと二つあるのに、一つは無料のままで、一つは有料にするのか」という意見や、「料金を取るのであれば、事前に整備をしておくべきではないのか」という意見をいただき、継続審査という結果になって、3月議会でも再度審査を受けることになりました。一応3月議会に向けて、現在大井南の仮設グラウンドを利用されている団体が、サッカー、ソフトボール、グラウンドゴルフの団体があるので、またそちらの団体の方と話をし、聞き取りをさせていただいて、今現在のグラウンドの使用感や要望等、聞き取りをさせていただいて、対応できるものがあれば対応していくことを検討していきたいと考えています。

岡田教育長 何か委員の皆様からご質問・ご意見はありませんか。

教育委員 (なし)

● 企業版ふるさと納税寄附について (生涯学習課)

石井課長 資料は、当日配布のA4サイズで、「企業版ふるさと納税寄附について」というものです。このたび、産業部ふるさと寄附課を窓口に、企業版ふるさと納税のお申し出が2社からありました。この2社について、高梁市にある成羽ポーター株式会社と、兵庫県にあります株式会社松田養鶏

場の2社です。いずれも坂本産業株式会社の関連会社、子会社ということで、養鶏・採卵業の事業所です。このたびの寄附の趣旨としては、鳥インフルエンザの発生時には、発生農場のみならず、養鶏業界が岡山県や関係自治体に大変な労力をかけることになり、笠岡市についても同様にお世話になるもので、地域活性の応援を是非ともさせていただきたいとのことで、寄附の申し出があったものと聞いています。寄附の用途については、笠岡市の教育や文化施設等での活用をというようなことで決定されたもので、当該寄附は笠岡市立カブトガニ博物館の屋外遊具等の整備について活用させていただくということで協議等をして、そのような予定となっているものです。金額等、既に寄附受納を済ませているので、その内容については記載のとおりです。この寄附は令和6年度中に整備事業を完了させる必要があるというようなことでの寄附の性質ですので、次年度の事業として予算計上などをし、取り組む予定としています。

岡田教育長 それでは、何か委員の皆様からご質問・ご意見はありませんか。

教育委員 (なし)

● 卒業式の出席予定者について (学校教育課)

槇野課長 当日配布資料として、卒業式の出席予定者の一覧を出させていただきました。今年からコロナ明けということで、出席の方は、通常の形に戻させていただいています。割り振りの方をさせていただいて、教育委員さんの方から藤谷委員、東山委員の方に名前を入れさせていただいています。誰がどの学校に行くのかですが、退職される校長先生のいる学校についてがまず第1、その次に児童生徒の数ということで、まず初めに教育長、それから教育委員の皆様、そしてその他、学校教育課も含めて、部長、それから色々な課の職員の方を入れさせていただいています。小学校が、3月19日の午前10時からの予定です。中学校は3月11日、それから高等学校については、来賓ということになるのですが、これについてはまだ案内等をいただいけませんので、今後確認をさせていただいて、入れさせていただく可能性があります。それから幼稚園ということで、割り振りをさせていただいています。なお、小学校・中学校の方では、祝辞を読んでいただくような形になります。内容については、こちらの方で用意をさせていただきます。割り振りがある方には、そういう読む場面があるということで、そのつもりでしておいていただけたらと思っています。

岡田教育長 西崎委員については、小6と中3の保護者であるということなので、今回は外させていただきました。山下委員は仕事の都合の方をお聞きしていたので、入っていません。幼稚園については、認定こども園化を来年の4

月からするのですが、今年度まで幼稚園なので、所管が教育委員会になるため、教育委員の皆様で割り振っています。よろしいですか。また確認いただいて、もし都合が悪いようになったら事務局の方に連絡してください。

榎野課長 幼稚園については今調整中ですので、また何かあれば変更になるかもしれません。また別途連絡をさせていただきます。

岡田教育長 幼稚園は何か調整をしているのですか。

後藤参事 このメンバーについては、また、今は検討中ということなので、もしかしたらここは変わるかも知れません。

榎野課長 こども部の方とも確認しながら進めます。

岡田教育長 こども部は、所管が教育委員会だから教育委員会だと、神野先生がヒアリングが終わった後に来られました。

後藤参事 教育部長等がそこに出席するのであったら、こども部長がという、私が神野さんから聞いたのはそういう感じです。

岡田教育長 4時半以降に来られた時には、教育委員会が所管するということになっているので、「教育委員会がお願いします」と言われて、そこはまた確認してください。その他、何かありますか。

教育委員 (なし)

岡田教育長 委員の皆様からありますか。

東山委員 裸眼視力がかなり悪くなったというニュースを見ました。全国でも岡山の方は、裸眼視力1.0以下の割合がかなり、幼稚園から小学校・中学校・高校が下位になっています。この辺りもまた次回で良いので、笠岡市の視力の状況だったり、対策だったりというものを教えてください。すごく多いのです。小学生で、1.0未満が岡山県で37.2%、これまでの調査でも過去2番目に悪いです。中学校が62.1%、高校生になると76.2%、私達が子どもの頃から言うとかかなり悪化していて、これはタブレットの利用だったりスマホの利用だったりというところも原因に挙げられているので、少し教育委員会としても気を付けないといけないなと思います。

岡田教育長 今の東山委員の話だと、年が明けて、可能なら把握をしておいた方が、全国の傾向が笠岡にあるという風に、何か質問とかがあった時に答えられるので、その辺は対応して欲しいです。それでよろしいですか。また把握した結果については、定例会で報告をさせていただきます。議員も質問等されることがあるか分からないけれども、情報収集をさせていただきます。それでは、よろしいですか。

教育委員 (なし)

岡田教育長 それでは、本当に長時間にわたり、ありがとうございました。年が変わって総合教育会議等でも、色々な意見をいただけたらと思いますので、どうぞ今後ともよろしくお願いします。今日はお疲れ様でした。